

中小企業等による感染症 対策助成事業を充実します

飲食店の感染症対策に必要な消耗品の共同購入を支援します。

東京都では、各業界団体が作成したガイドライン等に沿った感染防止対策に必要な経費を助成する支援事業を実施しています。

この度、飲食店の感染防止対策の支援を一層強化するため、既存の「単独申請コース」「グループ申請コース」に加えて、「飲食店団体による申請」の新規メニューを創設します。

既存のメニュー

- (A) 単独申請コース 【対象】 備品購入、内装・設備工事
 - (B) グループ申請コース 【対象】 消耗品の共同購入
- ※上記の助成率は3分の2です。

新規のメニュー

- (C) 飲食店団体による申請 【対象】 消耗品（※）の共同購入
- 利用条件 飲食店を会員とする団体による申請
 - 対象経費 消耗品（※）の共同購入費
- （※）アクリル板、CO2濃度測定器、消毒液が対象です。
- 助成率 5分の4
- ※詳細は決まり次第、東京都中小企業振興公社のホームページでご案内します。
- 東京都中小企業振興公社URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/>

【問い合わせ先】

産業労働局商工部経営支援課

☎ 03-5320-4726